

猿沢地区振興会だより

発行元
〒029-0431
大東町猿沢字板倉 57-1
(猿沢市民センター内)
猿沢地区振興会

猿沢地区新年交賀会 一月六日に開催



今年も早いもので、残すところ半月となり、日ごとに寒さも厳しくなってきました。振興会主催の「猿沢地区新年交賀会」の打ち合わせ会が11月16日改善センターで行われ、開催日程や会券の売りさばき方法などについて話し合いました。

話し合いでは、会費は据え置き、前回の交賀会で好評だった、旧猿沢中学校校歌斉唱は継続することや、下記の新企画を行うこととしました。

地区民が一堂に会するこの交賀会で、新しい年を迎えられたことへの感謝と、人生の先輩、後輩と猿沢の良さを振り返り、夢や未来、これからの地域づくりを語り合う場としていただければ幸いです。

新年交賀会はどなたでも参加できます。皆さんお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

猿沢地区新年交賀会

開催日時 平成30年1月6日(土)

正午から

開催会場 猿沢伝承交流館

会 券 1,500円

※参加を希望される方は、行政區長さん、又は猿沢地区振興会(猿沢市民センター内)から12月20日(水)までに会券をお買い求めください。

【新年交賀会新企画】

42歳祝年者をご招待



新企画として、平成30年に42歳の年祝いを迎える猿沢在住の方々に地域づくりを考える契機としていただくことを狙いに交賀会に招待します。

皆さんで気軽に声を掛けていただき、若い方々の考えや思いなどを聴きながら、共に猿沢の明るい将来について考える機会にしましょう。

猿沢羊羹・こしあん



「予約注文受付開始」

振興会では猿沢羊羹とこしあんを予約販売いたします。

猿沢羊羹は1本400円で12月22日(金)と25日(月)の2回、こしあんは1キログラムで27日(水)が引渡し日となっています。

注文用紙は、振興会だよりと一緒に全戸配布しておりますので、必要事項をご記入の上、振興会事務局(猿沢市民センター内)にお申し込み下さい。

詳しい内容については別紙チラシをご覧ください。

【お問い合わせは】

電話(48)3366 事務局千田まで

人口と世帯数

平成29年11月30日現在
(前月比)

一関全体	人口	11万9,444人	-88
	男	5万7,927人	-20
	女	6万1,517人	-68
	世帯数	4万6,373世帯	-1
大東地域	人口	1万3,850人	-26
	男	6,769人	-19
	女	7,107人	-7
	世帯数	5,069世帯	-2
猿沢地区	人口	1,746人	-12
	男	852人	-8
	女	894人	-4
	世帯数	593世帯	-1



平成4年度 猿沢中学校卒業生

42歳年祝い行列

二年祝い行列＝

日時：平成30年1月1日(月)午前11時から

行列経路：大東農村環境改善センター 出発

～ 猿沢駐在所付近 まで

※峠山伏神楽の権現様による祈禱後、猿沢の町中を練り歩きます。

祝年者の皆さんを地区を挙げてお祝いしましょう

(H3年度卒業生)

平成29年1月1日の行列の様子です。



私のお気に入り 猿沢の風景写真大募集

四季折々の猿沢の風景写真を募集します。
募集期間は平成 29 年 12 月～平成 30 年 12 月まで。この期間中に撮影した写真に限りです。
写真は、振興会事務局で随時受付（メールでの送信可、メールアドレスは枠外に記載）します。

11 月 29 日に行われたまちづくり委員会で、猿沢八景の選定と解説板設置について話し合いました。話し合いの中で、猿沢にはまだまだ知られていない素晴らしい風景や史跡名勝があることが分かりました。

そこで四季折々の猿沢の風景や残したい文化財・史跡の写真を募集して、そこから猿沢の八景を選定することにしました。

私だけが知っている風景、隠れた魅力スポットなど、いろんな猿沢の表情を撮って送って下さい。

注意：次のことにご注意ください。

① 写真には撮影年月日・時間、撮影場所、撮影時の天気、撮影者を記載して下さい

【例：撮影 H29.〇.〇 AM6:10 頃 薄曇り 撮影者〇〇】

【被写体の説明：「観福寺橋から観福寺を撮る」「日の出、夕日、夜景、星空 etc」】

② 写真は随時ホームページやロビー等で展示公開します。写真はお返ししません。

③ コンテストではありませんので、賞金賞品の類はありません。

※八景とは、地域の代表的又は典型的な 8 つの景勝のことで、今年の猿沢室蓬カレッジでも取り上げました。町内他地区でも選定され（興田十景、他八景）地図や写真が設置されています。



特集 = 指定管理ってなに？？ =

現在一関市では 33 の地域協働体が設立しており、平成 29 年 4 月 1 日で 10 の市民センターが指定管理となり、平成 30 年度には 4 市民センターが指定管理へ移行する予定になっています。

Q.指定管理者制度とは？

A.行政コストの節減等を目的に、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るため、民間業者等の参入を可能としたのが指定管理者制度です。

Q.指定管理後の職員体制は？

A.職員体制は現状と同じです。

※職員体制のイメージ（現在猿沢は第 2 段階）

	【第 2 段階】 協働体事務局 設置 2 年目	【第 3 段階】 市民センターの 地域管理 1 年目	【第 4 段階】 市民センターの地 域管理 2 年目以降
市職員	所長(常勤) 職員(常勤) 職員(非常勤)	職員（引継ぎを 行うための市職 員）	
指定管理 料で算定		所長 職員（中核職員） 職員	所長 職員（中核職員） 職員
ひと・まち 応援金で 算定	職員（非常勤） ↑現在の 千田事務局員	職員	職員
計	4 人	5 人	4 人

Q.出張所はどうなるの？

A 指定管理制度移行 1 年後には、市職員が引き上げとなるため、それを見越した出張所業務の在り方について、現在市との協議を行っています。どの程度の業務の委託（受託）が可能か、馴染むかどうか、現行サービスより大幅なサービス低下にならないよう、受託側として方向性を明確にし、市への提案を行っていきます。

Q.指定管理後の財源は？ A.①委託料と②補助金③自主財源があります。

①委託料（指定管理料）

- ・施設管理費
- ・人件費
- ・事業費（※ここでの「事業費」はもととも市民センターが行っていた事業を引き継ぎ、継続していくための経費）

②補助金（ひと・まち応援金）

- ・地域づくり計画に基づく事業を行うための経費（猿沢の人口割：現在 120 万円）
- ・人件費（事務局職員 1 人分）

③自主財源➡指定管理の強み

・各種の収入、売上金等が、指定管理前は市の財源でしたが、指定管理を受けることにより、猿沢の財源になります。猿沢独自の工夫、アイデアの見せ所です。

Q.指定管理のメリットは？

A.現状サービスの低下を防止しながら、創意工夫により皆様のニーズにそった各種講座やきめ細かな事業等の展開が可能となります。また、収益事業も可能となります。

猿沢地区振興会では地区の意見を取りまとめ、H30 年 5 月に市に申し入れを行い、H31 年 4 月指定管理受託を目指しています。